

嘉手納基地から派生する夜間訓練による騒音激化に抗議する意見書

最近、夜間・深夜早朝における嘉手納基地からの騒音被害が相次いでいる。平成29年3月16日午後9時から午後10時にかけて米空軍嘉手納基地内にて長時間にわたり航空機のエンジン調整があり、激しい騒音が町内全域に鳴り響いた。特に、屋良地区の騒音が激しく、90デシベル台が2回、100デシベル台が2回発生し、地上騒音は約26分間計測された。

また、週が明けた3月20日午後9時頃から約45分間、固定翼機2機が住民居住地上空付近で低空飛行を繰り返し、町民からは激しい騒音に対する深刻な訴え及び強い苦情が6件も寄せられた。2件とも、嘉手納基地における航空機騒音規制措置における規制時間内ではあるものの、町民の家族団らんの時間帯及び安眠を妨害する非常識な行動であり、いかなる理由があれ容認できるものではない。

本町議会は、昨年秋頃から嘉手納基地から派生する航空機による騒音が激化の一途をたどっていることを踏まえ、今年2月13日の臨時会において騒音被害に抗議する決議及び意見書を全会一致で可決し、米軍や日米両政府に対し要請行動を展開したばかりであり極めて遺憾である。

深夜早朝構わず轟く騒音は町民の平穏な日常生活を破壊するばかりではなく、町民からは体調不良や健康被害への強い不安、怒り、憤りを訴える苦情が相次いでいる。日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し取り組みを強化するとともに、町民の切なる願いに真摯に耳を傾けるべきである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から夜間訓練による騒音激化に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 嘉手納基地の騒音軽減策を速やか、かつ確実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月28日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

嘉手納基地から派生する夜間訓練による騒音激化に抗議する決議

最近、夜間・深夜早朝における嘉手納基地からの騒音被害が相次いでいる。平成29年3月16日午後9時から午後10時にかけて米空軍嘉手納基地内にて長時間にわたり航空機のエンジン調整があり、激しい騒音が町内全域に鳴り響いた。特に、屋良地区の騒音が激しく、90デシベル台が2回、100デシベル台が2回発生し、地上騒音は約26分間計測された。

また、週が明けた3月20日午後9時頃から約45分間、固定翼機2機が住民居住地上空付近で低空飛行を繰り返し、町民からは激しい騒音に対する深刻な訴え及び強い苦情が6件も寄せられた。2件とも、嘉手納基地における航空機騒音規制措置における規制時間内ではあるものの、町民の家族団らんの時間帯及び安眠を妨害する非常識な行動であり、いかなる理由があれ容認できるものではない。

本町議会は、昨年秋頃から嘉手納基地から派生する航空機による騒音が激化の一途をたどっていることを踏まえ、今年2月13日の臨時会において騒音被害に抗議する決議及び意見書を全会一致で可決し、米軍や日米両政府に対し要請行動を展開したばかりであり極めて遺憾である。

深夜早朝構わず轟く騒音は町民の平穏な日常生活を破壊するばかりではなく、町民からは体調不良や健康被害への強い不安、怒り、憤りを訴える苦情が相次いでいる。日米両政府は、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し取り組みを強化するとともに、町民の切なる願いに真摯に耳を傾けるべきである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から夜間訓練による騒音激化に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 嘉手納基地の騒音軽減策を速やか、かつ確実に実施すること。

以上、決議する。

平成29年3月28日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長